

平成30年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	取引企画課	池田 卓郎			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第4条, 第6条, 第14条, 第15条			関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
主要政策・施策	-			主要経費	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。また、消費税を円滑かつ適正に転嫁する措置を講ずるためには、隅々まで監視する必要があるため、違反被疑情報を申告する機会がある事業者と、その機会がない事業者とが存在することは適切でない。そのため、中小企業庁と合同で悉皆的に書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ① 往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約619万者に対して送付する。 ② 回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③ 回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④ 回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	793	806	624	475	545		
		前年度から繰越し	-	▲135	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	793	671	624	475	545		
	執行額	568	389	385					
	執行率(%)	72%	58%	62%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	72%	58%	62%						
平成30-31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁対策委託費	475	545	・平成31年度の消費税率の引上げを踏まえ、特定事業者(買手側)に対する書面調査の新規実施(73百万円) ・特定供給事業者(売手側)に対する書面調査における事務的経費の見直し(▲3百万円)					
	計	475	545						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成29年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数の割合	成果実績	%	80.3	91.1	92.8	-	-
		平成29年度成果実績 計算式= (書面調査の回答を端緒とした措置件数の当該年度までの累計値) / (書面調査の回答を端緒とした調査対象案件の発生数の当該年度までの累計値)	目標値	%	80	80	80	-	100
		達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件数及び事件処理件数								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	書面調査発送数	活動実績	万件	642	615	625	-	-	
		当初見込み	万件	643	625	619	625		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
		単位当たりコスト	計算式					円	円	
		大規模書面調査に係る経費／書面調査票発送数		円 /件	88	63	62	76		
					567,761,196 /6,439,149	389,491,105 /6,152,006	384,656,333 /6,249,020	475,194,000/6,250,000		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4								
		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1								
	測定指標	定量的指標			実績値	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度
		定性的指標							目標年度	施策の進捗状況(目標)
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。										
改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			成果実績	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
									目標年度	目標最終年度
					達成度	%				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			成果実績	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年度
									目標年度	目標最終年度
					達成度	%				
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
	-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。 また、消費税率8%への引上げから3年が経過した平成29年度においても、転嫁拒否に係る措置件数は減少していないこと、書面調査を通じた転嫁拒否等の行為に関する情報収集、広報活動、勧告等の措置が、新たな情報提供を掘り起こしていることなどから、引き続き書面調査を実施することは、国民や社会のニーズを反映したものと見える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものであるとしている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	全ての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告を検査し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を行うことにより、競争性が確保されていることで、経費を想定よりも抑えることができたため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は93.0%であり、成果目標に見合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合っている。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	経済産業省	0137		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業

点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。

外部有識者の所見

＜公開プロセス＞

○評価結果:事業内容の一部改善(内訳:事業内容の一部改善4名、現状通り2名)

○取りまとめコメント:

- ・毎年、郵送により、悉皆的に調査を行ってきたことは了解できる(田邊國昭)。
- ・平成26年度以降、4年間調査を行い、一定の成果を取めていることから、今後も調査を行う必要がある(池田肇、池谷修一、中村豪、水戸重之)。
- ・他方、インターネットを利用した調査や分野別の調査の実施の余地及び調査票の内容の工夫の余地があると考えられるので、より一層の改善に努める必要がある(池田肇、池谷修一、伊藤伸、田邊國昭、中村豪、水戸重之)。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・10%への引上げを踏まえた発送時期の工夫を行い、これまでの違反事件の傾向を見た上で質問内容を工夫し、回収率を上げられたい。 ・公開プロセスでも指摘のあったとおり、インターネットを通じた配信・回答を可能にするための工夫を考えてもらいたい。 ・事業終了年度を平成32年とすることについて検討が必要ではないか。
------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

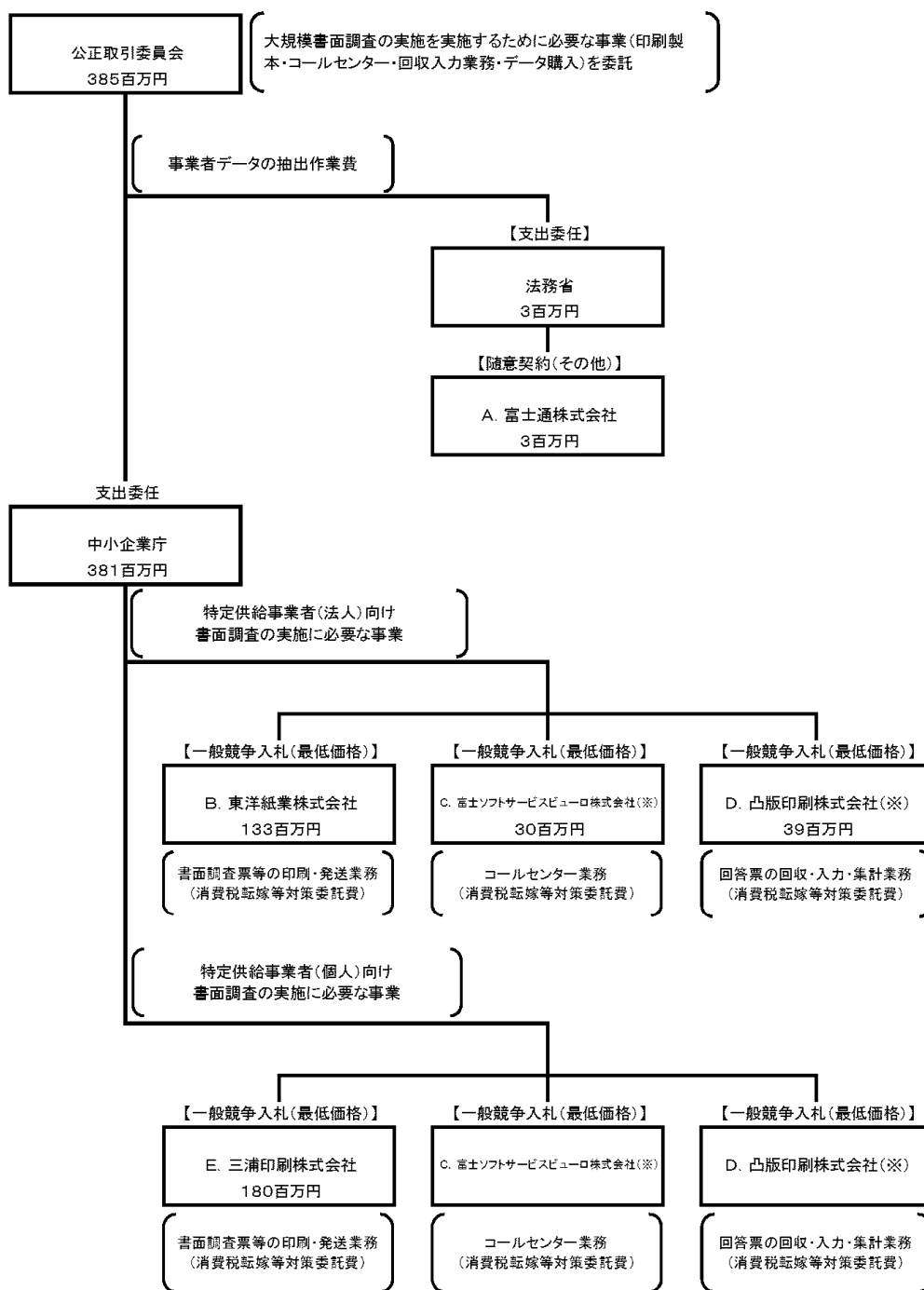
縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、書面調査への回答に対するヒアリング等を通じ、より効率的かつ効果的な端緒情報の発掘に努める。 ・インターネットを利用した調査については、過去に電子回答を可能とした下請法に基づく定期書面調査の事例や、他省庁における事例の分析、業者からのヒアリングなどを通じ、導入に伴うメリット・デメリットを検討する。 ・平成32年度以降の書面調査の在り方、取り締まり体制のあり方などについて、引き続き検討する。 ・平成31年度概算要求においては、事業の効率的な予算執行による経費の節減(反映額:▲3百万円(事務的経費の見直し))を図るとともに、平成31年10月の消費税率の引上げを踏まえ、特定事業者(買手側)に対する書面調査を実施するための予算を新規要求した(73百万円。)
----	--

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	新26-1	平成27年度	0007	平成28年度	0007		
平成29年度	公正取引委員会 (0007)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者(法人)と個人をセットにして発注している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

A.富士通株式会社			B.東洋紙業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	133
計		3	計		133
C.富士ソフトサービスビューロ株式会社			D.凸版印刷株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	30	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	39
計		30	計		39
E.三浦印刷株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	180			
計		180	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

